



平成 26 年 2 月 28 日

各 位

上場会社名	株式会社学研ホールディングス	
代表者名	代表取締役社長	宮原 博昭
(コード番号	9470 東証第一部)	
問合せ先	法務・IR 室長	矢部 智一郎
(TEL	03-6431-1064)	

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 2 月 28 日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

1. 処分要領

(1) 処 分 期 日	平成 26 年 3 月 20 日
(2) 処 分 株 式 数	1,628,000 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき 277 円
(4) 資 金 調 達 の 額	450,956,000 円
(5) 募 集 又 は 処 分 方 法	第三者割当による処分
(6) 処 分 先	野村信託銀行株式会社 (学研従業員持株会専用信託口)
(7) そ の 他	本自己株式の処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

2. 処分の目的及び理由

当社は本日開催の取締役会において、企業価値向上を企図した従業員に対するインセンティブの付与と、株主としての資本参加を通じ従業員の勤労意欲を高め、当社の恒常的な発展を促すことを狙いとして、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)の導入を決議いたしました。

本プランの概要につきましては、本日付『「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入について』をご参照下さい。本自己株式の処分は、本プランの導入のため設定される野村信託銀行株式会社 (学研従業員持株会専用信託口) に対し行うものであります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額 (差引手取概算額)

処分の総額	451 百万円
費用の概算	－円
差引手取概算額	451 百万円

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額 450,956,000 円については、当社グループが展開する高齢者福祉・子育て支援事業の一

環として、サービス付き高齢者向け住宅や保育所の開業に伴う子会社等への出資または貸付に充当する予定であります。出資または貸付の対象子会社等は、当社の100%子会社である株式会社学研ココファンホールディングスを通じ、同社が過半数を出資する株式会社学研ココファン及び株式会社学研ココファン・ナーサリーとなります。

具体的な用途	金額（百万円）	支出予定時期
高齢者福祉・子育て支援事業における中間持株会社学研ココファンホールディングスへの出資	総額 451	平成26年3月
高齢者向け住宅運営会社学研ココファンへの出資	350	平成26年3月
保育所運営会社学研ココファン・ナーサリーへの貸付	101	平成26年3月から 平成26年9月まで

（注）実際の支出までは、当社銀行預金口座にて適切に資金管理を行う予定であります。

（参考情報）サービス付き高齢者向け住宅や保育所の施設数及び今後の開業計画

	平成26年2月末の施設数	平成26年3月から平成26年9月までの開業予定施設数
サービス付き高齢者向け住宅	40	5
保 育 所	16	6

4. 資金用途の合理性に関する考え方

自己株式処分により調達する資金は当社及び当社グループの業務運営に資するものであることから、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

（1）払込価額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式の処分は従業員株式所有制度である本プランの導入を目的としております。処分価額につきましては、平成26年2月27日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所における当社株式終値である277円としております。これは、取締役会決議日直前のマーケット・プライスであり、合理的と考えております。なお、この価格は東京証券取引所における当社株式の1ヶ月（平成26年1月28日～平成26年2月27日）終値平均である285円（円未満切捨て）からの乖離率-2.81%、3ヶ月（平成25年11月28日～平成26年2月27日）終値平均である299円（円未満切捨て）からの乖離率-7.36%、6ヶ月（平成25年8月28日～平成26年2月27日）終値平均300円（円未満切捨て）からの乖離率-7.67%となっております。（乖離率は小数第三位を四捨五入し、表記しております）

なお、取締役会に出席した監査役全員（うち社外監査役2名）は、上記処分価額について、本自己株式の処分が本プランの導入を目的としていることや、上記処分価額が取締役会決議日の前日の終値であることに鑑み、割当先に特に有利な処分価額には該当しないと当社が判断した過程は合理的であり、かかる判断については適法である旨の意見を表明しております。

（2）処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量につきましては、現在の当社社員持株会の年間買付実績をもとに、今後5年間の信託期間中に当社従業員持株会が野村信託銀行株式会社（学研従業員持株会専用信託口）より購入する予定数量に相当するものであり、希薄化は生じるものの、毎月持株会へ少しずつ譲渡されることに加え、従業員の勤労意欲高揚による企業価値の増大に寄与するものと考えております。なお、希薄化の規模は発行済株式数に対し約1.54%（平成25年12月31日時点の総議決権数87,344個に対する割合は1.86%）です。（割合はいずれも小数第三位を四捨五入して表記しております）

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

①名称

野村信託銀行株式会社（学研従業員持株会専用信託口）

②信託契約の概要

委託者： 当社

受託者： 野村信託銀行株式会社

受益者： 受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至りません。）

信託契約日： 平成26年2月28日

信託の期間： 平成26年2月28日～平成31年3月1日

信託の目的： 当社持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付

③受託者の概要

(1) 名 称	野村信託銀行株式会社			
(2) 所 在 地	東京都千代田区大手町二丁目2番2号			
(3) 代表者の役職・氏名	執行役社長 仲田 正史			
(4) 事 業 内 容	銀行業務、信託業務			
(5) 資 本 金	30,000 百万円			
(6) 設 立 年 月 日	平成5年8月24日			
(7) 発 行 済 株 式 数	600,000 株			
(8) 決 算 期	3月31日			
(9) 従 業 員 数	435名（平成25年9月30日）			
(10) 主 要 取 引 先	事業法人、金融法人			
(11) 主 要 取 引 銀 行	—			
(12) 大株主及び持株比率	野村ホールディングス株式会社 100%			
(13) 当事会社間の関係				
資 本 関 係	当該事項はありません。			
人 的 関 係	当該事項はありません。			
取 引 関 係	当該事項はありません。			
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該事項はありません。			
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態				
	決算期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
純 資 産		43,944	43,635	46,276
総 資 産		1,048,027	1,088,697	1,237,244
1株当たり純資産(円)		73,240	72,726	77,126
経 常 収 益		26,265	24,466	30,448
経 常 利 益		2,568	1,811	975
当 期 純 利 益		1,489	546	150
1株当たり当期純利益(円)		2,483	910	250
1株当たり配当金(円)		1,800	—	—

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

※ なお、処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が暴力若しくは威力を用い、又は詐欺その

他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体（以下「特定団体等」といいます。）であるか否か及び処分先が特定団体等と何らかの関係を有しているか否かについては、野村信託銀行株式会社のホームページ及びディスクロージャー誌の公開情報に基づく調査によって処分先が特定団体等でないこと及び処分先が特定団体等と何らかの関係を有していないことを確認しております。また、当社は、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しています。

（２）処分先を選定した理由

当社が、幹事証券会社である野村證券株式会社から提案のあった本プランの導入にあたり、考慮したのは、①本持株会の運営事務を同社に委託していること、②同社を通じた野村信託銀行株式会社との連携により、本プランに係るサポート体制の充実、円滑な運営が期待されることの二点です。

本プランにおいては、「（１）処分先の概要」に記載したとおり、当社を委託者、野村信託銀行株式会社を受託者とする信託契約を締結した上で、当社が受託者たる野村信託銀行株式会社に対して、当社株式を割り当てることになっていることから、野村信託銀行株式会社（学研従業員持株会専用信託口）を割当予定先として選定したものであります。

（３）処分先の保有方針

処分先である野村信託銀行株式会社（学研従業員持株会専用信託口）は、上記信託契約に基づき、５年間の信託期間内において当社社員持株会に対し毎月定期的に保有株式を売却するために保有するものであります。当社は処分先である野村信託銀行株式会社（学研従業員持株会専用信託口）との間において、払込期日（平成26年3月20日）より２年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることについての内諾を受けております。なお、上記信託契約に基づき、本自己株式の処分により割当てられた株式は、毎月定期的に処分先である野村信託銀行株式会社（学研従業員持株会専用信託口）から当社社員持株会に譲渡されることになっております。

（４）処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先となる野村信託銀行株式会社（学研従業員持株会専用信託口）が平成26年2月28日に株式会社三井住友銀行と締結する責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基づく借入金によって払込みが行われる旨を確認しております。

７．処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成25年9月30日現在）		処 分 後	
自社（自己株口）	17.01%	自社（自己株口）	15.47%
公益財団法人古岡奨学会	13.11%	公益財団法人古岡奨学会	13.11%
株式会社市進ホールディングス	3.19%	株式会社市進ホールディングス	3.19%
凸版印刷株式会社	3.05%	凸版印刷株式会社	3.05%
株式会社三井住友銀行	2.83%	株式会社三井住友銀行	2.83%
学研取引先持株会	2.80%	学研取引先持株会	2.80%
株式会社明光ネットワークジャパン	2.68%	株式会社明光ネットワークジャパン	2.68%
大日本印刷株式会社	2.24%	大日本印刷株式会社	2.24%
株式会社三菱東京UFJ銀行	2.22%	株式会社三菱東京UFJ銀行	2.22%
株式会社廣濟堂	2.08%	株式会社廣濟堂	2.08%

（注）処分後の大株主及び持株比率については、平成25年9月30日の株主名簿を基準に、本自己株式の処分による増減株式数のみを考慮したものです。また、持株比率は小数第三位を四捨五入して表記しています。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響はございません。

9. 企業行動規範上の手続き

本第三者割当は、① 希薄化率が25%未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	平成23年9月期	平成24年9月期	平成25年9月期
連結売上高	80,249百万円	80,659百万円	86,858百万円
連結営業利益	1,927百万円	2,245百万円	2,081百万円
連結経常利益	2,121百万円	2,374百万円	2,327百万円
連結当期純利益又は 連結当期純損失(△)	550百万円	1,536百万円	1,778百万円
1株当たり連結当期純利益又は 1株当たり連結当期純損失(△)	6.50円	17.64円	20.24円
1株当たり配当金	4.00円	5.00円	5.00円
1株当たり連結純資産	318.60円	329.78円	373.85円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成26年2月28日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	105,958,085株	100%
現時点の転換価額（行使価額）に おける潜在株式数	908,000株	0.86%
下限値の転換価額（行使価額）に おける潜在株式数	一株	—%
上限値の転換価額（行使価額）に おける潜在株式数	一株	—%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成23年9月期	平成24年9月期	平成25年9月期
始値	168円	171円	203円
高値	211円	241円	364円
安値	100円	126円	184円
終値	171円	204円	303円

② 最近6か月間の状況

	平成25年8月	9月	10月	11月	12月	平成26年1月
始値	294円	300円	303円	303円	308円	308円
高値	314円	316円	310円	310円	315円	335円
安値	281円	297円	289円	285円	288円	301円
終値	296円	303円	303円	309円	308円	301円

③ 処分決議日前営業日における株価

	平成 26 年 2 月 27 日
始 値	279 円
高 値	279 円
安 値	276 円
終 値	277 円

(4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当増資による自己株処分

処 分 株 式 の 種 類	普通株式
処 分 株 式 数	3,180,000 株
処 分 価 額	1 株につき 158 円
処 分 価 額 の 総 額	502,440,000 円
募 集 又 は 処 分 方 法	第三者割当による処分
処 分 先	株式会社市進ホールディングス
払 込 期 日	平成 23 年 12 月 5 日

・公募増資

該当事項はありません。

1 1. 処分要項

- (1) 処分期日 平成 26 年 3 月 20 日
- (2) 申込期日 平成 26 年 3 月 20 日
- (3) 処分株式数 1,628,000 株
- (4) 処分価額 1 株につき 277 円
- (5) 処分価額総額 450,956,000 円
- (6) 処分方法 野村信託銀行株式会社（学研従業員持株会専用信託口）に割当処分します。
- (7) 処分後の自己株式数 16,395,804 株
- ただし、平成 26 年 1 月 1 日以降の単元未満株式の買取り等による変動数は含めていません。

以 上